

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-27)

施策目標		27 地域公共交通の維持・活性化を推進する						担当部局名	総合政策局地域交通課			作成責任者名	地域交通課長 片山 敏宏	
施策目標の概要及び達成すべき目標		地域の経済活動、住民の日常生活や社会生活を支える基盤として必要不可欠な地域公共交通について支援を行うところより、維持・活性化を推進する。						施策目標の評価結果	③	政策体系上の位置付け	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	政策評価実施予定時期	令和3年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度							
105 地域公共交通再編実施計画の認定総数	15件	平成28年度	-	3件	15件	23件	33件	B	100件	令和2年度	・地域公共交通再編実施計画は、地域公共交通ネットワークの再構築について具体的な取組を記載するものであり、その事業実施に当たっては、国土交通大臣による認定が必要となり、国が責任をもって評価できる。 ・なお、目標値については、地域公共交通再編実施計画の策定に対して具体的な意向を表明している地方公共団体は平成31年3月末時点で87あり、これらの団体に対するノウハウ提供や相談対応等による支援を行っていくことにより、令和2年度までに認定件数が100件を超えることを実現する。			
106 地方部(三大都市圏を除く地域)における乗合バス及び地域鉄道の輸送人員の前年度比減少率 【新経済・財政再生計画関連・社会資本整備等分野03】 【新経済・財政再生計画 改革行程表のKPI】	減少率1.0%	平成28年度	-	-	-1.0%	-1.7%	-	B	減少率を毎年度縮小	毎年度	2014年の改正地域公共交通活性化再生法施行以降、平成31年3月末現在で500件の地域公共交通網形成計画が策定されており、持続可能で地域最適な地域交通の形成に向けた取組が進められている。このような地域公共交通網形成計画に係るアウトカム指標として、地域における公共交通輸送人員の減少に歯止めをかけるという観点の指標を設定し、毎年度輸送人員の減少率を低下させることを実現する。 【新経済・財政再生計画 改革行程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】			
107 バスロケーションシステムが導入された系統数	11,684系統	平成24年度	13,342系統	16,165系統	20,196系統	21,951系統	集集中	A	17,000系統	令和2年度	・バス利用者が必要としている運行情報を提供し、利便性を向上させるため、バス停における情報提供設備等の整備を積極的に推進していく必要があるため。 ・目標値については、近年における実績のトレンドと補助制度による影響を考慮の上、17,000系統を目標値として設定。			
108 地方バス路線の維持率	97.1%	平成20年度	98.6%	98.3%	98.6%	98.5%	98.6%	B	100%	平成30年度	・生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域住民の生活に必要なバス路線を継続的に維持する必要があるため。 ・目標値については、類似系統の再編等により数に変化する可能性もあるが、承認した路線が引き続き運行されることを想定して目標値を100%として設定。			
109 航路、航空路が確保されている有人離島の割合(①航路、②航空路)	①100% ②100%	①平成24年度 ②平成23年度	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②96%	①100% ②100%	①100% ②96%	①A ②B	①100% ②100%	令和2年度	①離島住民の生活の足として公共交通を確保するため、有人離島の交通手段確保に向けた取組状況を測る指標として、現存する離島航路を今後とも確実に維持すべく設定。 ②生活交通手段として航空輸送が必要な離島について、その維持を図ることにより、住民の生活の足を確保することを目標とする。また長期的に見た場合、就航可能な空港の数に変化する可能性もあるが、その場合においても就航可能な空港に関しては100%を維持することを目標とする。			
110 鉄道事業再構築実施計画(鉄道の上下分離等)の認定件数	4件	平成25年度	6	6	8	9	10	A	10件	令和2年度	経営の厳しい地域鉄道を存続させるための公有民営方式の導入状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。			
111 デマンド交通の導入数	311市町村	平成25年度	338	362	516	535	555	A	700市町村	令和2年度	・地域の生活の足を確保するため、デマンド交通を導入している市町村を、近年における実績のトレンドを推計し、それに対応した目標値を設定			
112 LRTの導入割合(低床式路面電車の導入割合)	24.6%	平成25年度	26.3%	27.1%	28.6%	30.4%	32.4%	A	35%	令和2年度	自家用車から公共交通機関への転換による道路交通の円滑化を促進するための施策の進捗状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。			
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)						
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)										
(1) 地域公共交通確保維持改善事業(平成23年度)	292	28,618 (27,597)	22,619 (22,274)	24,657 (23,926)	21,959	コンパクトネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、地域公共交通に関する各種の支援を着実に実施するとともに、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実させる。	105,106,107, 108,109,110, 111,112	-						
(2) 地域公共交通確保維持改善事業(東日本大震災関連)(平成23年度)	復興庁0146	1,487 (1,346)	1,363 (1,143)	1,177 (1,056)	926	被災者の暮らしを支える被災地のバス交通等について、復旧・復興の進捗に応じた柔軟な支援を継続する。	107	-						
(3) 鉄道事業再構築事業に係る税制特例措置	-	-	-	-	-	地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道事業再構築事業により、国の一定の補助を受けて取得した鉄道施設に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間1/4とする。	-	-						
(4) 低床型路面電車に係る税制特例措置	-	-	-	-	-	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる低床型路面電車に係る固定資産税の課税標準を5年間1/3とする。	-	-						

(5) 新たな自動車旅客運送業務の取り組みにおける体制の強化(平成18年度)	295	10 (10)	9 (9)	9	15	地域公共交通について、地域のニーズに適したコミュニティーバスや乗合タクシー等の実施にあたり、地方公共団体が主宰する協議会等に、地域交通に関する専門的な知識等を有する地方運輸局等職員が構成員として参画し、関係者への助言、情報提供等を行うことにより、安全で、きめ細やかな交通サービスの提供の実現に向けた実効性のあるサービス改善対策等を推進する。	111	協議会等への参加数 デマンド交通の導入市町村数	
(6) 地域公共交通維持・活性化推進事業(昭和47年度)	296	6,423 (5,576)	4,817 (4,483)	2,145 (2,048)	3,355	離島航空路線に就航する航空機に対する航空機等購入費補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))及び衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))により、地域的な航空ネットワーク機能の維持・拡充を図る。	-	当該年度における補助対象機数 航空機等購入費補助により確保する離島航空路線の計画数	
(7) 地方航空路活性化プラットフォーム事業(平成29年度)	297	-	60 (48)	50 (44)	35	発地着地両側の地域連携による路線の維持・拡充のための取組について実証調査として支援するほか、他地域の優良な取組事例に係るノウハウの共有や地域間の連携促進を図るための関係者連絡会議の開催等による情報の展開を行う。	-	発地着地の両地域が主体的に連携して行う路線の維持・拡充に係る取組のうち国が支援する路線数 航空路線の維持・拡充に係る情報を展開することにより確保する地方航空路線の計画数	
(8) 地方空港受入環境整備事業(平成29年度)	298	-	1,000 (394)	1,224 (755)	799	地方空港への国際線の就航を促進するため、全国27の地方空港を「訪日誘客支援空港」として認定し当該空港に対して、着陸料に係る補助、グランドハンドリング経費への支援等の新規就航・増便への支援を行う。また、増大することが見込まれる航空旅客を受け入れる際のボトルネック解消のため、ボーディングブリッジの設置等への支援により旅客の受入環境の高度化を図る。	-	「訪日誘客支援空港」認定空港数 訪日誘客支援空港への入国外国人数	
(9) 交通政策基本計画の実現による交通政策の総合的な推進(平成28年度)	293	67 (59)	61 (50)	56 (55)	30	交通政策基本計画の各施策の進捗状況について、適切にフォローアップを行うとともに、その結果を踏まえ、鉄道、自動車、航空等のモード横断的な目標を達成するため、特に取組の強化が必要な施策の推進に向けて調査・検討を実施。	-	-	
(10) 公共交通分野におけるオープンデータ化の推進	294	-	-	14 (13)	-	公共交通事業者によるオープンデータ化を推進する上で課題となっているオープンデータのメリットや費用対効果、データ管理の在り方等について検討を行うため、オープンデータを活用したスマートフォンアプリによる情報提供の実証実験を官民連携して実施する。	-	実証実験に参加した交通事業者数 運行情報等をオープンデータ化した事業者の数	
(11) 持続可能な地域航空の実現に向けた協業の推進(令和元年度)	新31-044	-	-	-	16	持続可能な地域航空の実現に向けた協業の促進のために必要となるプロセスや費用・効果を調査し、系列を超えた航空会社間の協業を促進する。	-	系列を超えた協業のために必要となるプロセスや費用・効果についての調査件数 本事業の調査結果を踏まえて系列を超えた協業に着手した割合を100%とする	
(12) 地域公共交通の維持・活性化推進	新31-043	-	-	-	16	今後、自動車旅客運送事業等のサービス提供可能地域が縮小し、高齢者はじめとした地域住民の日常の移動手段が十分に確保できなくなることが予想されている。このような状況に対応するため、地域の実情に応じた持続可能な自動車旅客運送事業制度の実現を目指す。	111	自動車旅客運送事業等に係る調査事業の実施回数 デマンド交通の導入市町村数	
(13) 新モビリティサービス推進事業(令和元年度)	新31-042	-	-	-	306	MaaSのほか、バス・タクシー運行時におけるAIや自動運転技術の活用といった新たなモビリティサービスを効果的に活用し、地域ごとの交通の課題解決につなげるため、地域特性に応じたモデルの構築やオープンデータ化の推進に向けた実証実験を行う。	-	-	
施策の予算額・執行額		37,479 <266> (33,526) <266>	31,889 <259> (27,256) <259>	31,961 <250>	25,907 <261>	施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)			
備考		【AP改革項目関連:社会資本整備等 分野③】にあるKPI「地域公共交通網形成計画の策定件数」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定しており、毎年度モニタリングを実施する。							